

# 建築設備関係 工事監理報告

## 区分と様式

### (1) 建築物に設ける建築設備

#### ・ 500㎡を超える かつ 3階以上の場合

- ① 建築設備工事監理状況報告書(第13号様式の4)
- ② 建築設備概要書(別記第1号)
- ③ 建築設備工事監理状況調書(別記第1号の2)

#### ・ 左記以外の場合

(一戸建ての住宅及び併用住宅を除く)

- ① 建築設備工事監理状況報告書(第13号様式の4の2)
- ② 建築設備概要書(別記第2号)
- ③ 建築設備工事監理状況調書(別記第2号の2)

### (2) 昇降機

#### ・ 建築物に設ける場合

- ① 昇降機工事監理状況報告書(第13号様式の4の3)
- ② 昇降機工事監理状況調書(別記第5号)

#### ・ 工作物で観光の為の場合

- ① 昇降機工事監理状況報告書(第13号様式の4の4)
- ② 昇降機工事監理状況調書(別記第6号)

### (3) 遊戯施設

- ① 遊戯施設工事監理状況報告書(第13号様式の4の5)
- ② 遊戯施設工事監理状況調書(別記第7号)

【お問い合わせ先】

北区 まちづくり部 建築課 設備審査担当 TEL 03-3908-9184